

平成 29 年度 長崎市地域コミュニティ推進審議会（第 3 回部会）会議録

テーマ：地域コミュニティのしくみづくりについて

事務局より、前回の部会から変更・追加した「地域コミュニティのしくみづくりについて（案）」について説明し、質疑応答を行った。

質疑応答の内容については、以下のとおり。

【事務局】

説明を聞いて意見等ないか。

【委員】

事業計画書や予算書の様式や記載例などはないのか。詳細なものを作ろうと考えているが、どこまで要求されるのかわからない。

【事務局】

事業計画のスケジュールについては、例えば、定例的に毎月行うものについては、4 月から 3 月までの期間で月 1 回という記載になるのではないかと考えている。

【委員】

経験がある事業はわかるが、新規の事業は予算を積み上げるのが難しい。見積書などが必要となるのか。

【事務局】

予算の積み上げについては、対象経費の費目ごとに積み上げることとなるが、地域センターや総合事務所の職員が相談に乗らせていただく。

【委員】

見積書を取らないと、地域センターの職員でも難しいのではないか。

資料に「まちづくり計画の策定にあたっては、地域団体等の多様な主体が参加する話し合いの過程を経ること」と記載しているが、証拠書類の提出が必要になるのか。

【事務局】

まちづくり計画の策定を通して、顔の見える関係を作ることや担い手を見つけること、団体間の連携を深めていくことなどが期待されるため、話し合いの過程を大事にしていきたいと考えている。例えば、一部の役員だけで計画を作ってしまうこともあると思うので、そうならないように、この文章を新たに追加させていただいた。

また、まちづくり計画の策定にあたっては、地域コミュニティ推進室が必ず地域に入ることとしているので、話し合う過程の確認を行いたいと考えている。

【会長】

今以上に会議が増えるのではないかと心配している。

【事務局】

本審議会委員の地区においても、話し合う過程を経て、まちづくり計画を策定している。負担などはどうであったか。

【委員】

深堀地区では、負担はなかったと思う。開催案内を文書ではなく電話で行った。また、若者の意見を出したかったので、育成協や PTA などのメンバーを集めていただき、結果的に、全体で 70 名程度の参加があった。

【委員】

式見地区では、事務局や部会長が決まり、今は事務局ベースで進めている。大人数だとまとまり難いので、イニシアティブを事務局に与え、事務局で話し合った結果について全体に意見を聞くなどの工夫が必要ではないか。

【委員】

ただ集まって話をすれば良いという訳ではなく、集まる前の下準備が必要である。一度整理をした上で、話し合いをしないと、言いたいことを言うだけで何も決まらない。ある程度みなさんの意見を聞いて、それを事務局で集約して、この間の話はこういうことですよ、と提示をし、それで良い、と受け取っていただくことの繰り返しになると思う。

【事務局】

大勢の参加者の意見をまとめることは難しいので、事務局や担い手のみなさんで集まっていただき、整理をして進めていく、という形で進めさせていただいている。

【委員】

茂木地区では、各部会で事業計画を既に作成している。明日、どの事業を来年度行うかの会議を行う。予算書は基本的には、概算で作成している。イベントなどについては、今までの経験から計上している。新規事業については、業者と確認しながら計上している。

【委員】

概算で計上した際にも、後に思い込みや思い違いだったとわかるときもある。その時に変更申請も認められているので、何らかの形での見直しができる制度があつて当然だと思

う。いずれにしても、最後には精算を行うこととなる。経験がなく難しいので、柔軟に対応していただきたい。1年目、2年目はある程度アバウトになるのではないかな。

【委員】

横尾地区では、片手で数えられるくらいの話し合いの回数であったので、ワークショップでの負担はなかったように感じる。PTAの立場で参加したが、各回で、参加者を交代して参加した。中には、1回PTAの立場で参加してみたら、興味をもったので、個人としてもう一度参加した、というかたもいる。準備よりも、設立してからの方が大変になるのではないかな。PTAの忙しい時期と重なってしまわないかと心配している。

【事務局】

これから事業計画を立てて実行していくときに、誰がするのか、という話も大事である。もしかしたら、特定の人に負担がかかるかもしれない。最初から、無理に事業を行うのではなく、徐々に事業を増やしていくやり方もあるのではないかと考えている。

【委員】

誰が動くのか、どこまで動くのかということについて、例えば、高齢者を対象とする事業で、老人クラブは外して、事務局などが動いて、高齢者のための事業を行うという観点もあるし、老人クラブも巻き込んで動かしていかないと夢物語になってしまうものもある。

【委員】

仁田佐古小学校区に3つの連合自治会があるが、連合自治会単位で協議会を設立した方がよいのではないかなという話になっている。このような場合に、育成協などの小学校区を区域としている団体は、複数の協議会に携わらないといけなくなる。住んでいる地区のかたでうまく役割分担できると良いが、そうでない場合は特定の人に負担がかかるのではないかと心配している。

もう一つ気になるのは、この協議会の事について、自治会長が集まって話し合う機会があったが、事前に社協支部長に話が届いておらず、当日にお誘いがあったが、結局、支部長は参加できなかった、ということがあった。連合自治会長と社協支部長が異なる場合、あるいは、社協支部長が自治会長ではない場合は、連絡調整がうまくいかないのではないかと心配している。

【委員】

話を進めていく中で、自治会長が先に集まり、連合自治会として話をすることは理解できる。そこで、どこの団体を入れていくかという話し合いは必要である。そこから協議会に入っていただきたい団体にお声がけをしていくという流れもわからないでもない。

【事務局】

地域で説明会をする時や、今後どうするかの話をする時は、私たちも連合自治会長や社協支部長は把握しているので、どちらかということではなく、一緒に話をするようにアプローチはさせていただいている。このしくみの話をするすることで、結果的に、地域が割れることがあってはならないので、今後とも丁寧な対応をしていきたいと考えている。

【委員】

地域の全部の団体に集まってもらって、協議会について話し合う会を作ろうとしているが、みなさんがどう思うか、ということをして市が主導して聞かないといけない。連合自治会ばかりと話をする、その他の団体は、自分たちは関係ないと思ってしまい、取り返しがつかなくなる。入り口をできるだけ平等に扱う必要がある。もちろん、事前の相談で、どのような団体に声をかければ良いかを連合自治会長と相談するのは良いと思うが、今回の場合も、連合自治会長に相談した結果、そのようになったのだろうとは思っている。

【事務局】

連合自治会が小学校区に複数ある場合などは難しい。私たちも地域に入る際は、その地区の連合自治会長と社協支部長が異なっていたり、また、育成協会長も別の人ということもあるので、誰に話を通さないといけないか、ということをして丁寧にやっていきたいと考えている。

【委員】

茂木地区がすでにまちづくり計画を策定していると聞いているが、事業計画はどうか。

【委員】

既に、各部会で事業計画を立てており、明日、事務局で来年度何を実施するのかを決めていく予定である。

【事務局】

事業としては、各部会でいくつか出てきているのか。

【委員】

事前に、各部会からやりたい事業の相談が来ていた。それを聞いているだけでも、かなりの数の事業があるのではないかと知っている。しないといけない事業もあれば、別のことをした方が良い事業もある。その選定を明日行う予定である。

【委員】

部会制だと、どうしても強い部会がでてきて、そっちに引っ張られる傾向がある。協議会が部会をきちんと掌握できていれば良いが、部会に勝手にやり出されると、収集がつか

なくなる。部会長が権限以上のことをやり出すかもしれない。

深堀地区では、構成団体のメンバーをすべて事務局に入れて、事務局 12 人で事業計画を練る予定である。そうすると、誰も文句を言わない。

【事務局】

交付金制度の交付対象経費で、「運営費は上限額の 1/3 以内の額」とすることについてどう思うか。

【委員】

個人的には、1/3 は大きな額だと思う。それぐらい必要になってくるのかなという感じもしないでもない。

【事務局】

人口が一番少ない地区は、基礎額の 50 万円にプラス数万円程度であるので、1/3 だと 16 万円くらいになる。もちろん、事務量は少なくなるかもしれないが、運営費の制限を、一律にしたり、割合にしたりなど、いろいろ検討した。この制限に関してのご意見はあるか。

【委員】

できれば、制限はないほうが良い。どこまでが運営費なのかわからない。

【委員】

途中で事業が変更になって、申請額が変わった場合に、拠点の家賃や事務局の人件費などの固定費用は減らすことができない。使ってしまった分の運営費を返してくださいと言われても対応できない。特に初年度は難しい。

【事務局】

制限を「交付額の 1/3」にすると、途中で申請額が変わった場合に、そのような問題が出てくるが、「上限額の 1/3」とさせていただいているので、そのような問題は起こらないと思われる。

自主財源や民間の補助金等で実施する事業もあれば、ゼロ予算の事業もあるので、このような事業は、交付金の申請額に含まれないことも考慮し、「上限額の 1/3」とさせていただいた。例えば、佐賀市では運営費に上限は設けていないが、事務局の人件費や役員手当てで全額使うような事例はなく、また、仮に交付金全額を運営費に使っても、地域の総意であるなら構わないと考えているようである。

【委員】

資料の交付対象経費の一覧表にある「1 4 使用料及び賃借料」には、会場使用料や備

品等のリースなど事業費のものと、拠点等の家賃のような運営費のものがあるように感じる。

【事務局】

この一覧表には、事業費と運営費を混在して記載させていただいている。どちらであっても、このような経費区分を用いるということである。

また、拠点等の家賃については、協議会の運営のための拠点もあれば、物販などの事業のための拠点という場合もある。

【委員】

運営費については、初年度については別枠でいただけないか。初年度は、話し合いを主に行うことになると考えている。琴海地区では、既存の地域コミュニティ支援事業とこの交付金制度のどちらが良いのかを研究する期間になるのではないかと思う。今後、既存の地域コミュニティ支援事業がどうなるかわからないが、悩ましい。

【事務局】

地域コミュニティ支援事業については、合併時に合併町が持ち寄った基金を財源としているが、合併から10年が経過し、ほぼ底をついている状況であることは議会でも説明をしているところである。今後、どうしていくかは決めていかないといけないが、この交付金制度とは別の話である。完全に別とは言えないが、上乘せすることはできないので、折り合いをつけながら進めていきたいと考えている。

基本的には、本交付金は地域課題を解決するための事業に対する補助という考えがある。その中で、事務局などの運営に係る手間などを考慮して認めさせていただくものである。

【委員】

運営費のみの申請は認められないということか。

【事務局】

そうである。事業あつての交付金である。

【委員】

中学校が統廃合によりなくなり、育成協もなくなってしまう場合に、市のこどもみらい課が、この交付金を当てにして、育成協の（補助金の）代わりとしなさいと言われた。長崎市が準備するお金は、全部この交付金で出ると思わざるを得ない。地域コミュニティ支援事業についても、交付金が肩代わりすると言っているように受け取られると思う。市の中で整理しないといけない。

【委員】

交付金の運営費のみの申請を初年度は認めてほしい。その中で、組み立てていきたいと

考えている。そうすると、次年度に様々な事業が出てくる。

【委員】

今までにやれなかった新しいことをやってくださいということがこのしくみの趣旨だと思っている。

【委員】

新たなものはできない。今やっている事業で、地域全体に関わってくるものを協議会の事業としてやっていくことを想定している。既に地域では一杯一杯の状況であり、ここに新たな事業をやってくださいということだと地域はもたない。

【事務局】

地域性がある。既存の事業を協議会としてやった方が良くと思う地域もあれば、新たな事業を行った方が良くと思う地域もある。

【委員】

もちろん、新たな事業も行うが、既存の事業の中で協議会として実施した方が良いものは、振り分けを行っていく。

【委員】

育成協は、市から補助金をいただいているが、仮に育成協の事業を協議会として実施していく場合は、育成協のお金はもらえないのか。また、育成協としての実績はなくなるのか。

【事務局】

育成協の補助金をもらう事業としての実績はなくなる。協議会として実施する場合は、協議会の実績となる。育成協で実施した方が良くと思う場合は、既存の補助金を活用していただくこととなるが、本交付金と重複して申請はできない。

【委員】

このようなことは、一番怖いところでもある。協議会が地域団体を包含するかたちになり、既存の団体が弱体化又は縮小化される。協議会があれば、各分野を含んでいるので、既存の団体が活動をする必要性がなくなる。

社協支部についてもそうである。協議会で福祉対策をすると、社協支部は何のためにあるのかということになる。

【事務局】

社協支部が、協議会の福祉部会で、旗振り役として、方向性を示す役割としての存在は

大きいと思う。

【委員】

今ある事業を継続して実施していくことが大事である。例えば、琴海地区で1つの協議会を設立した場合に、3つの小学校区の行事を1つに移行していくとなると大変である。

【事務局】

移行しないという考えもある。

その他ご意見はないか。

【委員】

協議会の規約や会則のサンプルはあるのか。

【事務局】

既に規約のひな型は作成している。それを各地域に合ったかたちで編集していただいている。

以上で意見交換を終了し、長崎市地域コミュニティ推進審議会（第3回部会）を閉会した。